

諫早湾干拓事業の漁業への影響に対する補償について

○諫早湾干拓事業では、事業開始前に本事業に係る漁協等に対して漁業補償を実施し、合意を得た上で、事業に着手している。

(図-1)

○漁業補償の概要

直接、諫早湾干拓事業により、漁場が消滅する長崎県諫早湾内8漁協の他、本事業により影響（再生産等への影響）があると想定された、潮受堤防外の諫早湾内4漁協、島原11漁協、佐賀県の大浦漁協の他、佐賀、福岡、熊本の3県漁連に漁業補償を実施。

図-1 諫早湾干拓事業に係る漁業補償額 一覧表

県	地域	漁業補償額
長崎県	諫早湾内漁協 (潮受堤防内8漁協)	202億円
	諫早湾内漁協 (潮受堤防外4漁協)	41.5億円
	島原11漁協	12.1億円
佐賀県	大浦漁協	8.6億円
	有明海漁連	5.7億円
福岡県	有明海漁連	4.9億円
熊本県	熊本県漁連	4.4億円
計		279.2億円

(漁業補償契約締結当時の漁協数で整理)

(参考)諫早湾干拓事業に伴う漁業補償の概要

◎：漁業協同組合名

